

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書（12）
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	弁護士 川村 一博
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル9階 祝田法律事務所
【報告義務発生日】	2025年11月27日
【提出日】	2025年12月4日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合が1%以上増加したこと

第１【発行者に関する事項】

発行者の名称	シェアリングテクノロジー株式会社
証券コード	3989
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第２【提出者に関する事項】

１【提出者（大量保有者）／１】

（１）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（外国会社）
氏名又は名称	アセット・バリュー・インベスターズ・リミテッド (Asset Value Investors Limited)
住所又は本店所在地	英国ロンドン市、キャベンディッシュ スクエア 2
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	1985年1月28日
代表者氏名	ジョー・パウエルンフロイント (Joe Bauernfreund)
代表者役職	最高経営責任者
事業内容	投資顧問業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル9階 祝田法律事務所 弁護士 川村 一博
電話番号	03-5218-2084

（２）【保有目的】

純投資及び重要提案行為等を行うこと

（３）【重要提案行為等】

持続的な企業価値の向上に向けた重要提案行為等を行う可能性がある

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等 (株・口)			4,645,700
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券 (株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計 (株・口)	O	P	Q 4,645,700
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数 (総数) (O+P+Q-R-S)	T 4,645,700		
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数 (株・口) (2025年10月31日現在)	V 24,429,800
上記提出者の株券等保有割合 (%) (T / (U+V) × 100)	19.02
直前の報告書に記載された 株券等保有割合 (%)	17.71

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2025年9月29日	普通株式	21,800	0.09	市場内	取得	
2025年9月29日	普通株式	7,200	0.03	市場外	取得	1,043円
2025年10月2日	普通株式	30,500	0.12	市場内	取得	
2025年10月2日	普通株式	11,100	0.05	市場外	取得	980円
2025年10月6日	普通株式	121,200	0.50	市場外	取得	976円
2025年10月6日	普通株式	121,200	0.50	市場外	処分	976円

2025年10月27日	普通株式	25,400	0.10	市場内	取得	
2025年10月27日	普通株式	8,500	0.03	市場外	取得	937円
2025年10月28日	普通株式	27,600	0.11	市場内	取得	
2025年10月28日	普通株式	6,700	0.03	市場外	取得	930円
2025年10月29日	普通株式	28,500	0.12	市場内	取得	
2025年10月29日	普通株式	6,500	0.03	市場外	取得	911円
2025年10月30日	普通株式	16,500	0.07	市場内	取得	
2025年10月30日	普通株式	6,100	0.02	市場外	取得	909円
2025年10月31日	普通株式	33,400	0.14	市場内	取得	
2025年10月31日	普通株式	10,000	0.04	市場外	取得	931円
2025年11月4日	普通株式	29,600	0.12	市場内	取得	
2025年11月4日	普通株式	9,900	0.04	市場外	取得	935円
2025年11月5日	普通株式	30,500	0.12	市場内	取得	
2025年11月5日	普通株式	5,000	0.02	市場外	取得	922円
2025年11月26日	普通株式	63,900	0.26	市場内	取得	
2025年11月27日	普通株式	219,700	0.90	市場外	取得	英国のthe Insolvency Act 1986第110条に基 づく再編及び任意 清算手続に従って なされた資産譲渡 の一部として取得

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額 (W) (千円)	
借入金額計 (X) (千円)	
その他金額計 (Y) (千円)	4,264,791
上記 (Y) の内訳	ファンドの資金
取得資金合計 (千円) (W+X+Y)	4,264,791

【借入金の内訳】

名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

【借入先の名称等】

名称 (支店名)	代表者氏名	所在地
----------	-------	-----

--	--	--